

水俣病補償の最高額

交通事故慰謝料なみ

最高裁民事局長が示唆

衆院公害特別委

黒部のカドミウム禍、東京・柳町の鉛害、水俣病補償の「命の値段」などが契機となって公害反対世論が急速な高まりをみせておりが、これらの問題を究明するため、九日から三日間の予定で衆院公害対策特別委が開かれた。

期間中を通じて質問予定者は十五

議員。

十日には水俣病関係で千種達夫補償処理委座長、宇井純東大助手、黒部カドミウム関係で河合堯晴日本鉛業社長、イタイイタイ病研究の萩野岸医師、小林純岡山大教授、鉛害関係で出光計助日本石油連盟会長、川又亮一日本自動車工業会会长らを参考人に招いてさらに具体的な質疑を重ねることにしている。

を取り上げ、内田厚相に対し「あなたの補償額は、裁判で企業側の過失が認められたら補償額も増額すべきではないか」と質問、同厚相は「裁判で過失を認定されようともれまい」とあっせん案の変更は

ない」と述べた。島本氏は「大臣は会社側に立っている」と非難したため同相は「私は会社の側に立つていい」と舌を荒らげ「第三着機関を通じたのは最善の方法であつたと信じている」と答えた。

に対して「交通事故判決は最高六千万円、具体的に話し合いのついた最高額は二、三千万円、うち慰謝料としては、四、五百万円が相当のようだ」と述べ、水俣病補償額であることを示唆した。

参考人として出席した矢口最高裁判事局長は「公害裁判は処理が早いほど望ましいので、四大公害裁判に対する裁判所としての人命の換算は?」との島本氏の質問先している」と明らかにし「人の物的な手当では計算面で最優先している」と述べた。